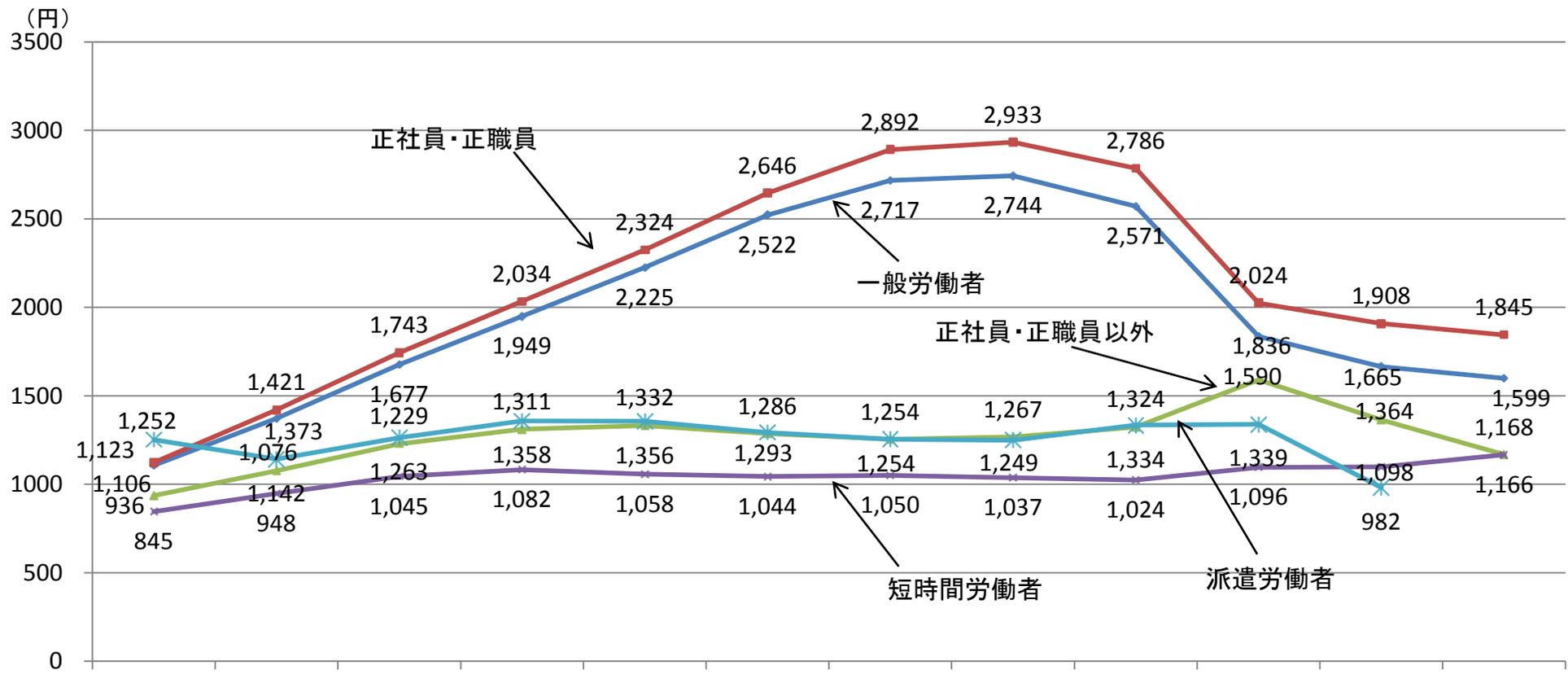


18 雇用形態別の賃金カーブ(時給ベース)

○ 非正規労働者の給与は、ほぼ全ての世代で正社員の給与を下回っており、年齢による変化も少ない。



【用語の定義】 ～19歳 20～24 25～29 30～34 35～39 40～44 45～49 50～54 55～59 60～64 65～69 70歳～

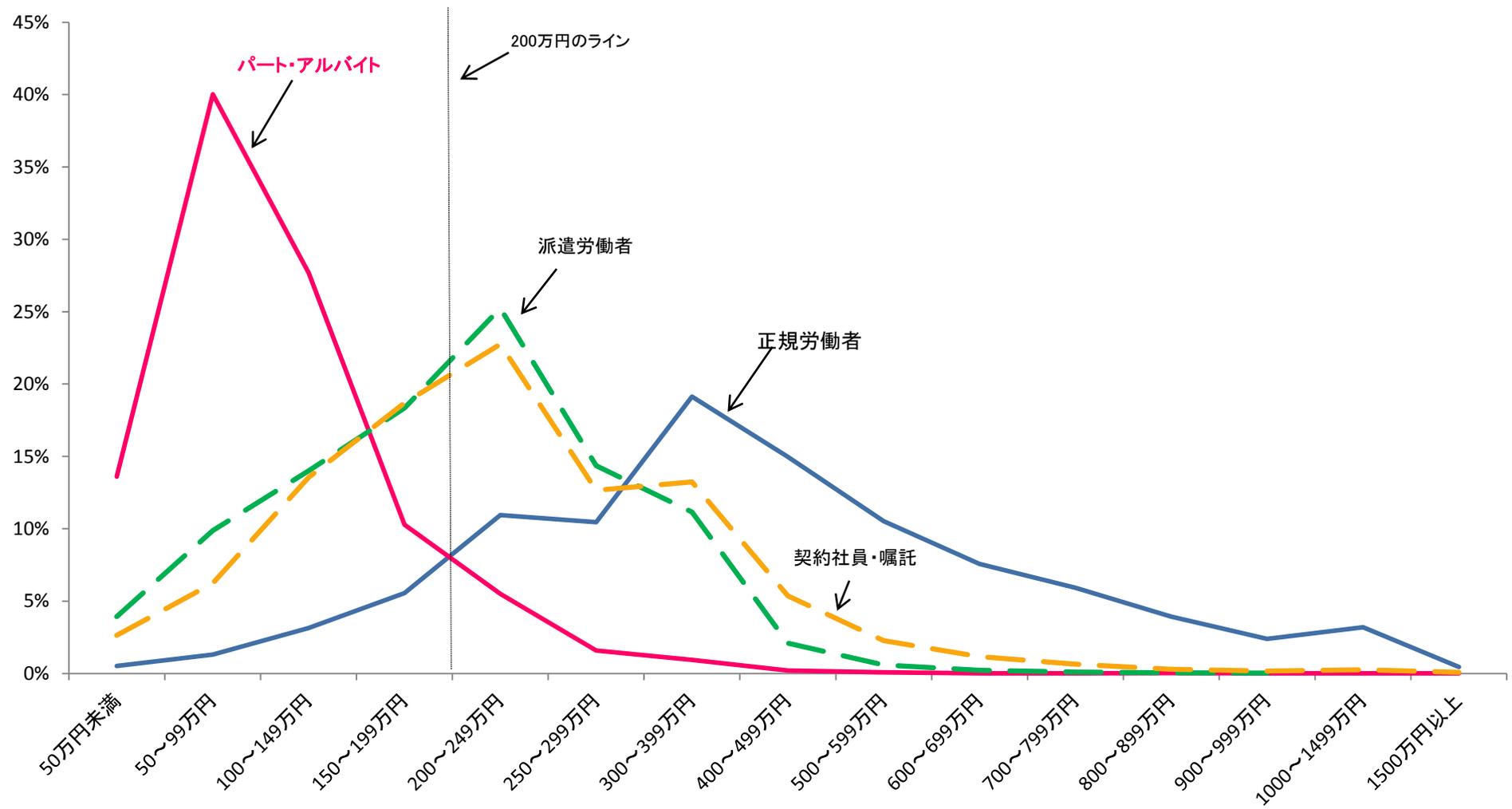
- ・常用労働者：1～3のいずれかの労働者(1期間を定めずに雇われている労働者、21か月を超える期間を定めて雇われている労働者、3日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者)
- ・一般労働者：「常用労働者」のうち「短時間労働者」以外の者
- ・短時間労働者：同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者
- ・正社員・正職員：「一般労働者」のうち、事業所で正社員、正職員とする者
- ・正社員・正職員以外：「一般労働者」のうち、「正社員・正職員」に該当しない者

(資料出所)「一般労働者」、「短時間労働者」、「正社員・正職員」、「正社員・正職員以外」については、厚生労働省「H22賃金構造基本調査」
 「派遣労働者」については、厚生労働省「H20派遣労働者実態調査」

注)きまって支給する現金給与額と年間賞与を含む。派遣労働者について、年齢区分「65歳以上」を「65～69」に計上。

19 雇用形態別年間所得の分布

○ 非正規労働者は、正規労働者よりも年間所得の分布のピークが低い位置にあり、特にパート・アルバイトの約9割は年間所得200万円未満となっている。



(資料出所) 総務省「就業構造基本調査」(2007)

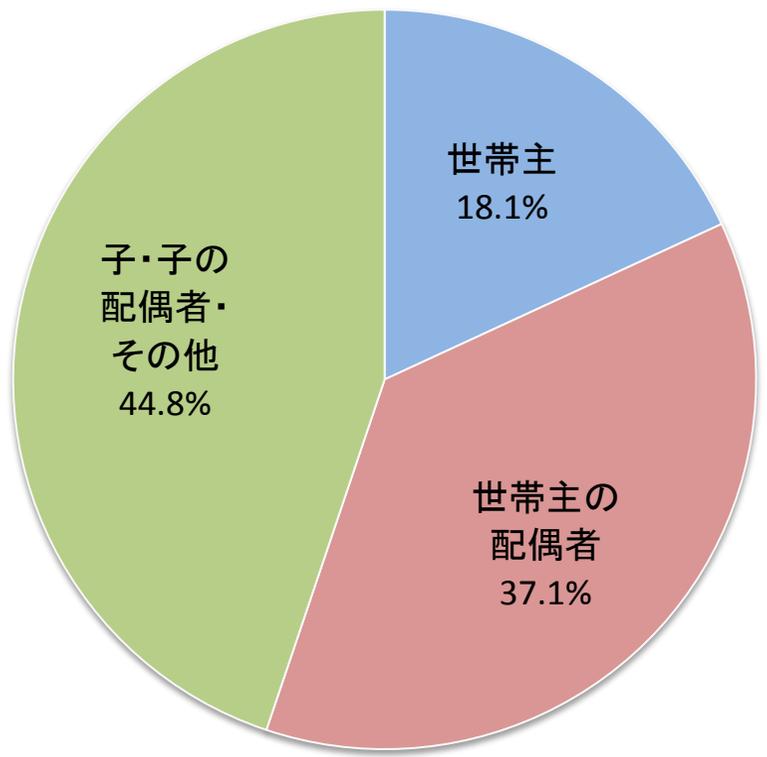
(注) 全労働者を対象としている。所得については、本業から通常得ている年間所得(税込み額)をいう。過去1年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1年間働いた場合の収入額の見積りによる。

20 年収200万円未満労働者の構成割合

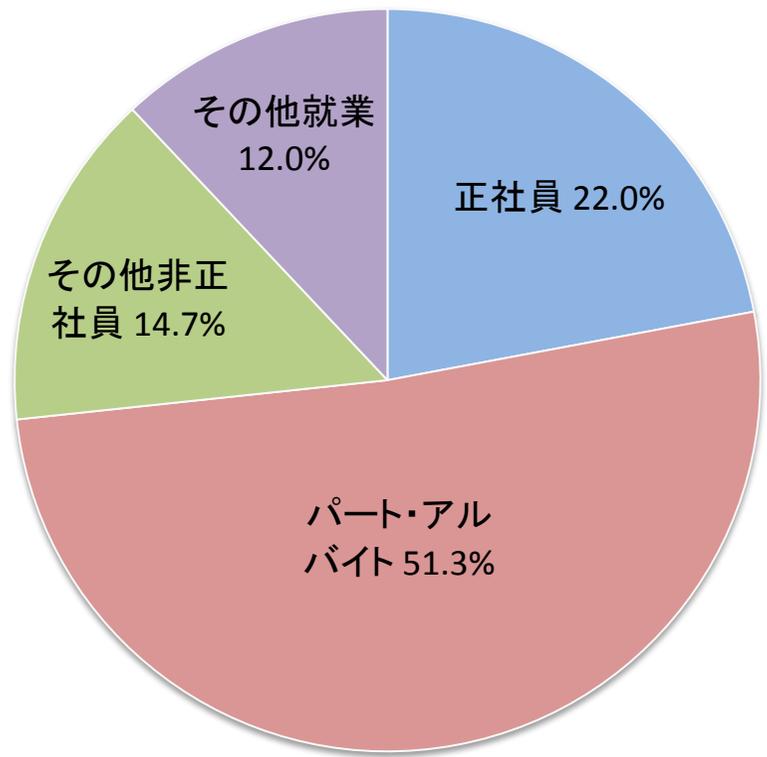
- ① 年収200万円未満労働者のうち、世帯主は18.1%、うち男性76万人、女性89万人。
- ② 年収200万円未満労働者のうち、正社員は22.0%、パート・アルバイト及びその他非正社員の割合は66.0%。

年収200万円未満労働者の構成割合

①続柄別



②雇用形態別



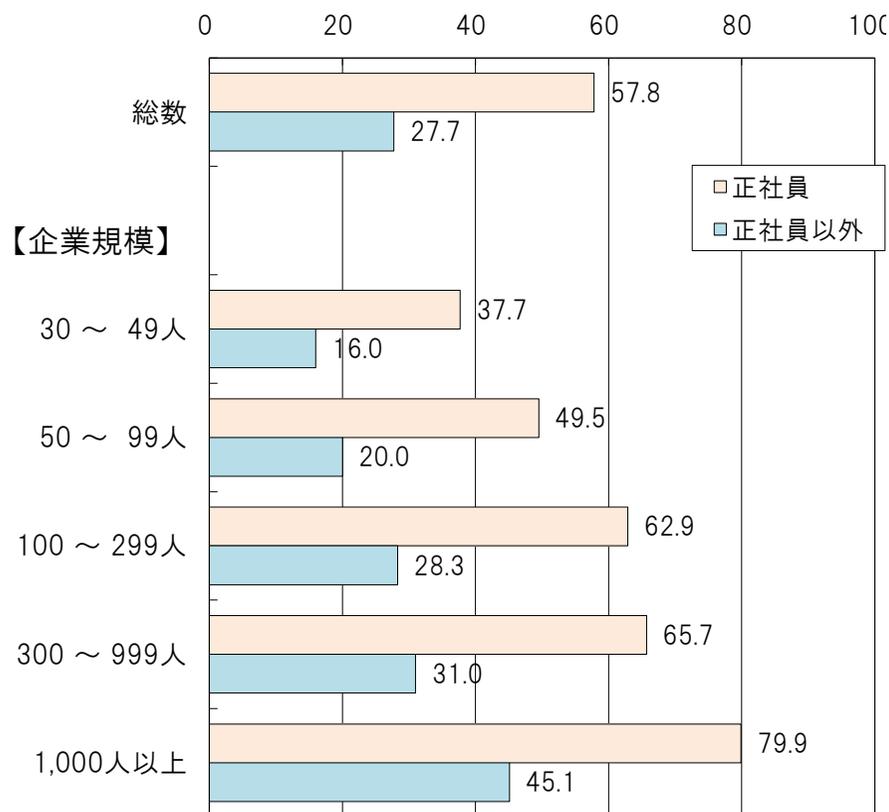
※15~44歳、在学中を除く、ウェイトバック値

(資料出所) (独)労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状—平成19年版「就業構造基本調査」特別集計より—」(抜粋)

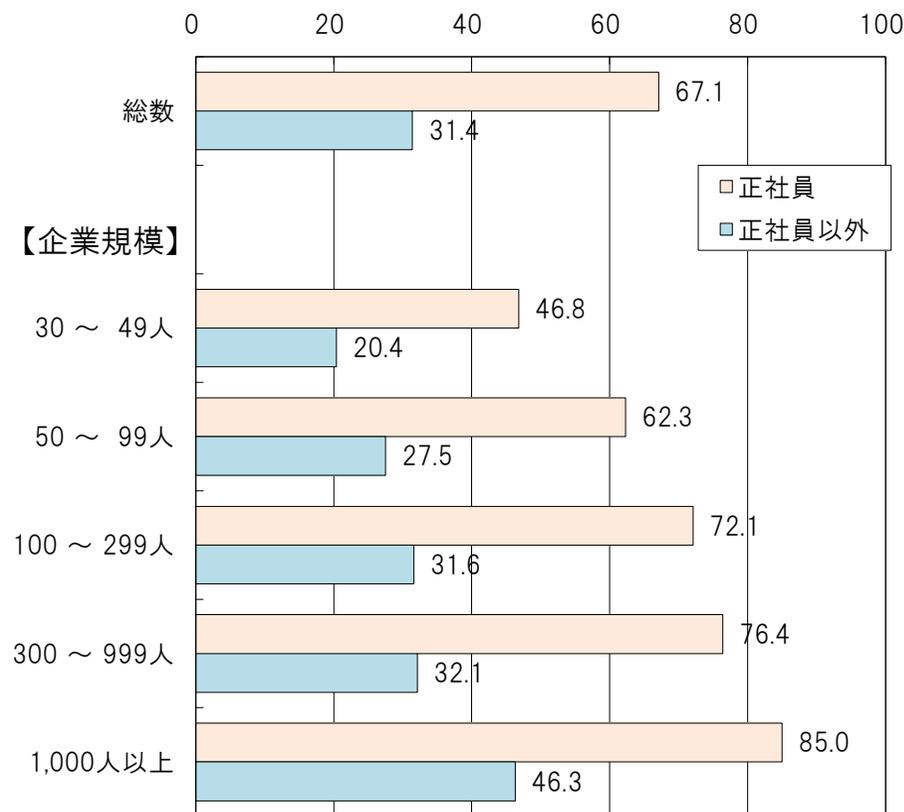
21 教育訓練の実施状況①

- 正社員に対しては57.8%の事業所が計画的なOJTを実施しているが、正社員以外に対しては27.7%と低い水準にとどまっている。また、企業規模が小さくなるほど、総じて、実施率が低くなっている。
- 正社員に対しては67.1%の事業所がOFF-JTを実施しているが、正社員以外に対しては31.4%と低い水準にとどまっている。また、企業規模が小さくなるほど、総じて、実施率が低くなっている。

計画的なOJTの実施事業所割合 (%)



OFF-JTの実施事業所割合 (%)



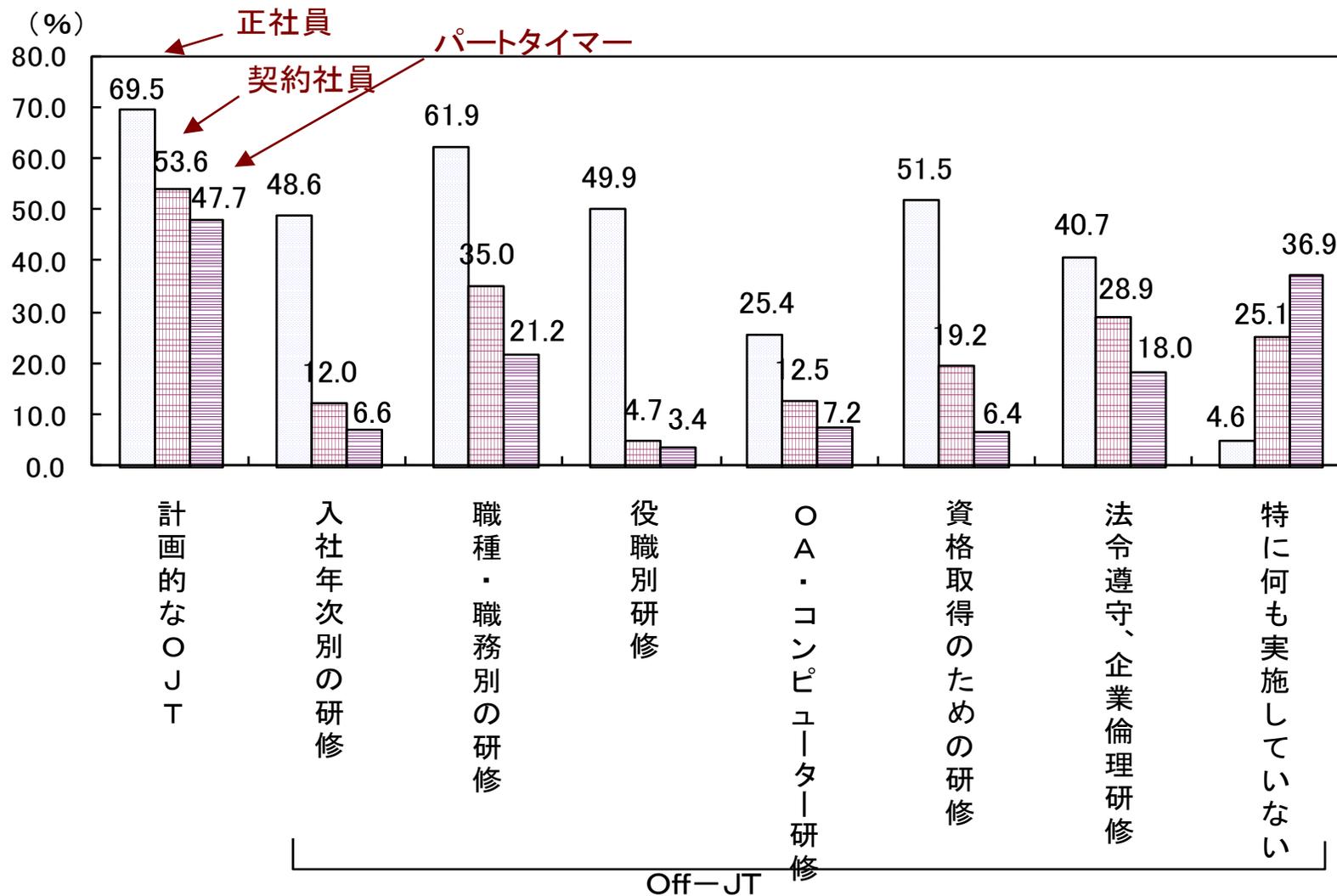
(資料出所)厚生労働省「能力開発基本調査」(2010)

注) 正社員: 常用労働者のうち、雇用期間の定めのない者であって、パートタイム労働者などを除いた社員をいう。

正社員以外: 常用労働者のうち「嘱託」、「契約社員」、「パートタイム労働者」又はそれに近い名称で呼ばれている人。なお、派遣労働者及び請負労働者は含まない。

22 教育訓練の実施状況②

○ 正社員と非正社員との間では、職業能力開発機会に格差がある。



(資料出所) (独)労働政策研究・研修機構「多様化する就業形態の下での人事戦略と労働者の意識に関する調査」(平成18年7月)のデータを基に厚生労働省労働政策担当参事官室にて仮集計。

23 非正規労働者に適用される制度

○ 適用されている各種制度割合は、正社員に比べて非正社員は下回っている。

(%)

	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	自己啓発援助制度
総数	84.4	80.4	79.0	20.5	52.6	29.4	65.6	39.8	24.1
正社員	99.2	99.7	98.7	29.7	78.0	43.1	84.8	50.2	34.0
正社員以外の労働者	60.0	48.6	46.6	5.3	10.6	6.7	34.0	22.7	7.8
契約社員	81.9	83.4	80.5	6.9	12.3	9.6	47.5	34.5	14.2
嘱託社員	75.9	82.8	79.5	16.1	17.1	11.3	50.1	37.7	10.6
出向社員	87.2	92.3	90.7	42.7	79.7	54.7	83.4	72.1	48.0
派遣労働者	82.4	80.2	78.2	4.3	12.2	6.0	19.5	30.3	12.7
登録型	78.7	77.5	73.6	1.5	2.4	0.9	4.8	29.7	11.1
常用雇用型	86.2	83.1	82.8	7.1	22.3	11.1	34.5	30.9	14.2
臨時的雇用者	30.7	29.3	22.6	1.2	3.3	1.2	13.1	9.9	1.8
パートタイム労働者	48.1	28.7	26.9	2.7	5.9	3.7	31.0	17.1	4.2
その他	72.6	71.1	69.4	4.8	11.9	6.8	38.4	17.9	6.1

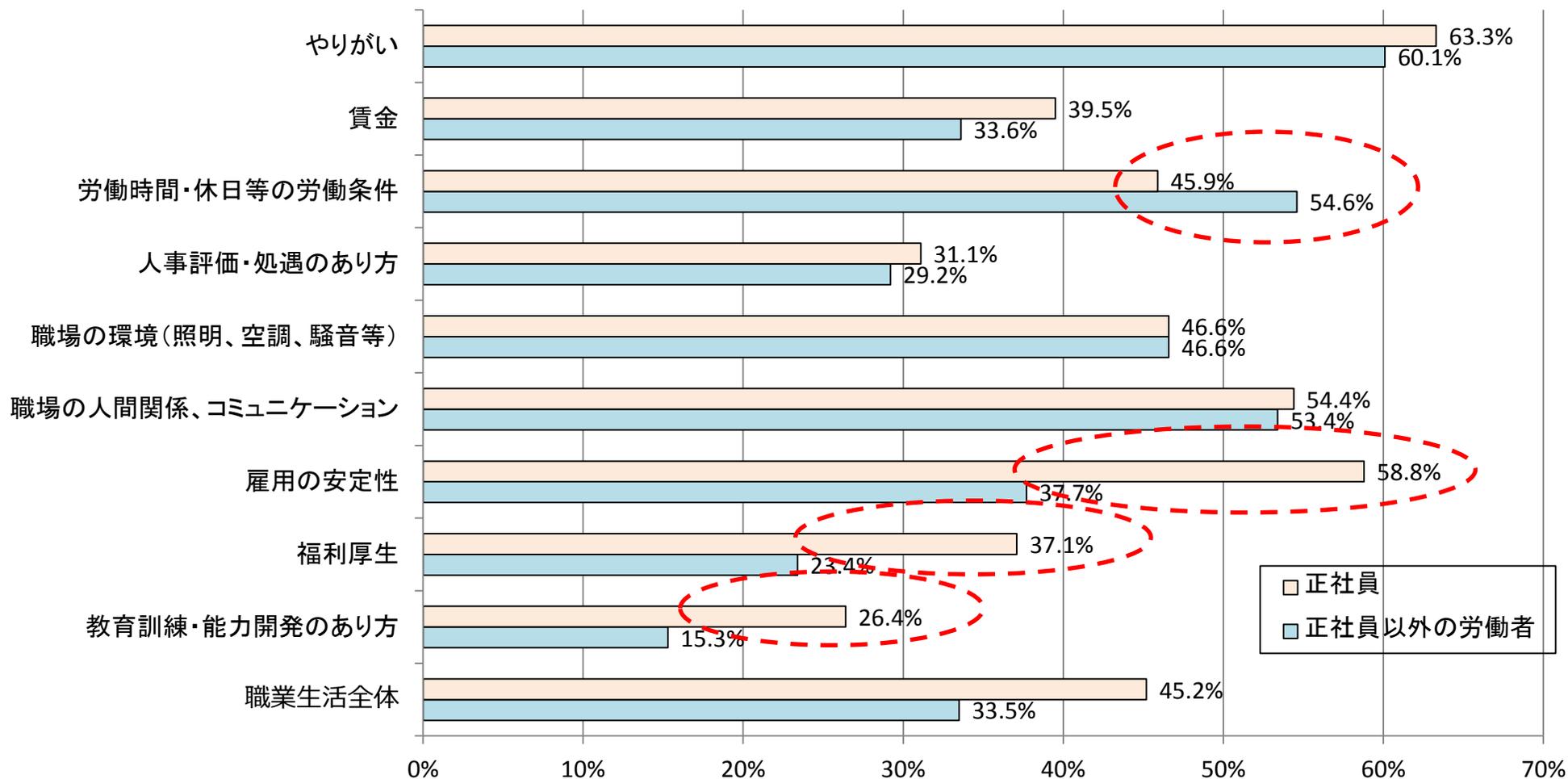
(資料出所) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2007)

(注) 1 調査回答には制度の「あり」、「なし」、「不詳」の3つがあり、上記割合は「あり」と回答した者の割合。

2 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。

24 職場での満足度

- 「雇用の安定性」「福利厚生」「教育訓練・能力開発のあり方」の項目で、正社員と正社員以外の労働者の差が大きい。
- 「労働時間・休日等の労働条件」の項目のみ正社員以外の労働者の満足度が高い。



(資料出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2007)

25 職務タイプ別有期契約労働者の割合

○ 有期契約労働者の職務タイプ別の割合をみると、「輕易職務型」が54.4%と最も多く、次いで「正社員同様職務型」28.3%、「別職務・同水準型」13.1%、「高度技能活用型」1.0%の順となっている。

(単位: %)

事業所規模	常用労働者計	有期契約労働者計	職務タイプ(有期契約労働者を雇用している場合)				
			①正社員同様職務型	②高度技能活用型	③別職務・同水準型	④輕易職務型	⑤事務所に正社員がない場合
総数	100.0	22.2(100.0)	(28.3)	(1.0)	(13.1)	(54.4)	(3.1)
事業所規模							
1,000人以上	100.0	20.6(100.0)	(32.5)	(1.5)	(11.7)	(54.4)	-
300～999人	100.0	27.3(100.0)	(23.0)	(1.1)	(15.8)	(60.1)	-
100～299人	100.0	29.8(100.0)	(25.8)	(1.3)	(12.5)	(59.0)	(1.3)
30～99人	100.0	25.5(100.0)	(26.4)	(1.1)	(12.2)	(59.5)	(0.8)
5～29人	100.0	16.8(100.0)	(32.8)	(0.6)	(13.7)	(44.9)	(8.1)

(資料出所) 厚生労働省労働基準局 「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) () 内は有期契約労働者を雇用している事業所の有期契約労働者数を100とした割合である。

参考 平成21年有期契約労働に関する実態調査における職務タイプ等について

(1) 常用労働者

- ① 期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている者
- ② 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成21年5月及び6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 取締役、理事などの役員であって常時勤務して、一般の労働者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者又はパートタイム労働者であっても、上記①又は②のいずれかに該当する者

(2) 有期契約労働者

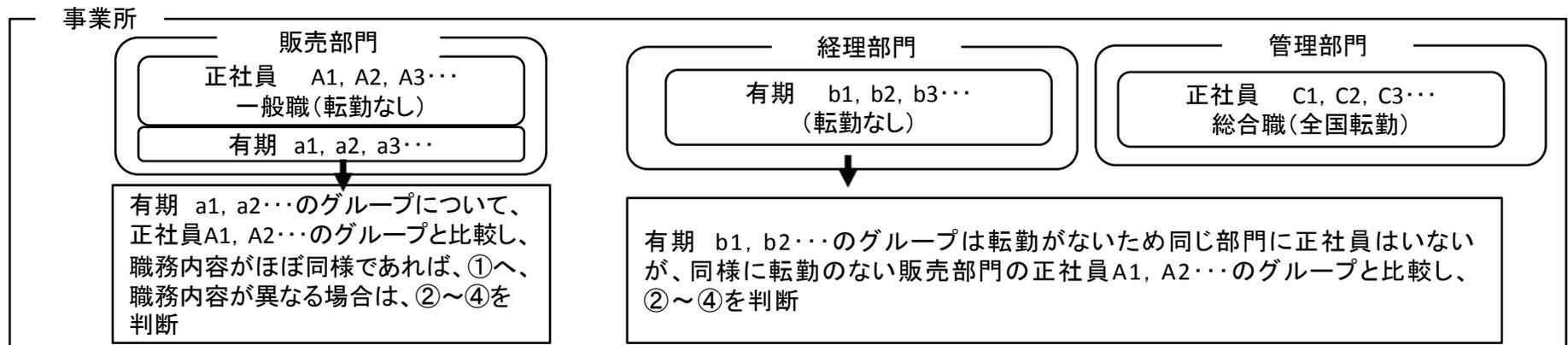
常用労働者のうち、3ヶ月、1年など期間を定めた契約で雇用されている者。(ただし、日々又は1ヶ月未満の期間を定めて雇用されている者で、平成21年5月及び6月のいずれか又は両月に18日未満しか雇用されていなかった者は除く。また、派遣元事業所においては、他の事業所へ派遣している有期契約の派遣労働者を含む。)

(3) 職務タイプ

有期契約労働者が従事する職務について、勤務先の事業所における正社員との対比によって、以下の5つに分類した。

- ① 正社員同様職務型(正社員と同様の職務に従事している有期契約労働者)
- ② 高度技能活用型(正社員よりも高度な内容の職務に従事している有期契約労働者)
- ③ 別職務・同水準型(正社員とは別の職務であるが、高度でも軽易でもない職務に従事している有期契約労働者)
※ 正社員の仕事が管理業務で、有期契約労働者の仕事が販売業務である時などに、有期契約労働者の業務内容が明確には高度や軽易でない場合はこれに該当する。
- ④ 軽易職務型(正社員よりも軽易な職務に従事している有期契約労働者)
※ 同じ業務でも責任が軽い場合や業務内容が単純であるなどの場合はこれに該当する。
- ⑤ 事業所に正社員がいない場合

※ 比較対象となる正社員が不明な場合は、有期契約労働者の人事管理方針(転勤の範囲や昇進の方針など)や職務内容(とりわけ責任の程度)に近い正社員(「総合職」と「一般職」がある場合の一般職の正社員等)のグループを比較対象とさせた。派遣会社の場合は、事業所と有期労働契約を締結している派遣労働者の職務については、事業所の正社員の職務を比較対象とさせた。



26 職務タイプ、性、パートタイム労働者の割合別有期契約労働者の割合

- 有期契約労働者における性別割合をみると、男性33.2%、女性66.8%
- 有期契約労働者におけるパートタイム労働者割合は、57.4%
- 職務タイプ別の割合をみると、男性の割合が最も高いのは「高度技能活用型」で70.7%、女性の割合が最も高いのは「軽易職務型」で72.6%

(単位: %)

職 務 タ イ プ	有期契約 労働者計		性別		全体のうち、 パートタイム 労働者
			男	女	
総 数	[100.0]	100.0	33.2	66.8	57.4
職 務 タ イ プ (有期契約労働者)					
正社員同様職務型	[28.3]	100.0	41.6	58.4	39.2
高度技能活用型	[1.0]	100.0	70.7	29.3	31.4
別職務・同水準型	[13.1]	100.0	34.9	65.1	53.0
軽易職務型	[54.4]	100.0	27.4	72.6	67.7
事務所に正社員が いない場合	[3.1]	100.0	40.2	59.8	70.8

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) [] 内は総数を100とした割合である。

27 正社員及び職務タイプ、残業の有無、平均残業時間別事業所の割合

○ 正社員及び有期契約労働者の残業の有無をみると、「残業することがある」は正社員89.2%、有期契約労働者62.5%となっている。

○ 有期契約労働者の職務タイプ別にみると、「残業することがある」の割合が最も高いのは、「正社員同様職務型」の68.2%、次いで、「別職務・同水準型」66.4%、「軽易職務型」56.7%、「高度技能活用型」39.3%

(単位: %)

正社員及び職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	残業の有無							不明
		平均残業時間						不明	
		残業することはない	残業することがある	週10時間以内	週10時間超30時間以内	週30時間超	不明		
総数 (有期契約労働者)	100.0	34.5	62.5 (100.0)	(83.7)	(14.2)	(1.6)	(0.5)	3.1	
正社員	100.0	8.1	89.2 (100.0)	(65.4)	(30.5)	(3.7)	(0.4)	2.8	
職務タイプ (有期契約労働者)									
正社員同様職務型	100.0	29.4	68.2 (100.0)	(82.0)	(15.1)	(1.9)	(1.0)	2.4	
高度技能活用型	100.0	49.7	39.3 (100.0)	(68.6)	(28.0)	(2.4)	(1.0)	11.0	
別職務・同水準型	100.0	28.4	66.4 (100.0)	(75.8)	(22.0)	(2.1)	(0.1)	5.2	
軽易職務型	100.0	40.5	56.7 (100.0)	(88.6)	(10.3)	(1.0)	(0.0)	2.7	
事務所に正社員がない場合	100.0	39.8	60.0 (100.0)	(97.4)	(2.6)	(-)	(-)	0.2	

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) 1 職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

2 ()内は残業することがあると回答した事業所を100とした割合である。

28 正社員及び職務タイプ、異動・転勤の有無、範囲別事業所の割合

- 正社員及び有期契約労働者の異動・転勤の有無をみると、「異動・転勤することがある」は正社員71.9%、有期契約労働者21.1%となっている。
- 有期契約労働者の職務タイプ別にみると、「異動・転勤することがある」の割合が最も高いのは、「正社員同様職務型」の26.8%、次いで、「別職務・同水準型」19.8%、「輕易職務型」16.9%、「高度技能活用型」13.2%

(単位:%)

正社員及び職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	異動・転勤の有無								
		範囲							不明	
		異動・転勤することはない	異動・転勤することがある	全国転勤など、転勤先の制限がない	ブロック内など、地域の制限がある	事業所内の異動のみだが、異動先の制限はない	事業所内の異動のみであり、部署などの異動先の制限がある	不明		
総数 (有期契約労働者)	100.0	76.4	21.1	(100.0)	(7.6)	(48.9)	(29.2)	(13.3)	(1.0)	2.5
正社員	100.0	24.9	71.9	(100.0)	(53.7)	(27.9)	(12.7)	(4.2)	(1.5)	3.3
職務タイプ (有期契約労働者)										
正社員同様職務型	100.0	71.0	26.8	(100.0)	(8.5)	(56.1)	(24.4)	(10.2)	(0.7)	2.2
高度技能活用型	100.0	76.0	13.2	(100.0)	(44.6)	(29.7)	(11.2)	(11.9)	(2.6)	10.8
別職務・同水準型	100.0	75.2	19.8	(100.0)	(4.1)	(45.2)	(34.3)	(12.1)	(4.4)	5.0
輕易職務型	100.0	81.5	16.9	(100.0)	(6.2)	(41.2)	(36.1)	(16.3)	(0.1)	1.6
事務所に正社員がない場合	100.0	90.7	9.3	(100.0)	(-)	(2.3)	(11.9)	(85.8)	(-)	0.0

(資料出所) 厚生労働省労働基準局 「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査) 報告書」

(注) 1 職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

2 () 内は異動・転勤することがあると回答した事業所を100とした割合である。

29 正社員及び職務タイプ、昇進の有無、範囲別事業所の割合

- 正社員及び有期契約労働者の昇進の有無をみると、「昇進することがある」は正社員87.4%、有期契約労働者18.1%となっている。
- 有期契約労働者の職務タイプ別にみると、「昇進することがある」の割合が最も高いのは、「事業所に正社員がいない場合」を除くと、「正社員同様職務型」の20.9%、次いで、「別職務・同水準型」19.1%、「軽易職務型」14.3%、「高度技能活用型」14.1%

(単位: %)

正社員及び職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	昇進の有無							不明
		範囲						不明	
		昇進することはない	昇進することがある	部長以上など、 ハイレベルの 管理職層まで	課長など、中 間レベルの管 理職層まで	係長・主任な ど、一般従業 員に近い管理 職層まで	不明		
総数 (有期契約労働者)	100.0	79.1	18.1	(100.0)	(17.8)	(14.0)	(64.6)	(3.7)	2.8
正社員	100.0	10.0	87.4	(100.0)	(74.9)	(15.9)	(8.3)	(0.8)	2.5
職務タイプ (有期契約労働者)									
正社員同様職務型	100.0	76.3	20.9	(100.0)	(26.1)	(21.2)	(51.8)	(0.9)	2.8
高度技能活用型	100.0	75.2	14.1	(100.0)	(57.4)	(5.8)	(33.2)	(3.6)	10.7
別職務・同水準型	100.0	75.9	19.1	(100.0)	(12.3)	(5.8)	(80.3)	(1.6)	5.0
軽易職務型	100.0	83.8	14.3	(100.0)	(8.6)	(9.5)	(72.8)	(9.1)	1.9
事業所に正社員が いない場合	100.0	66.7	33.3	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	-

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) 1 職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

2 ()内は昇進することがあると回答した事業所を100とした割合である。

30 職務タイプ、正社員と比較した基本給の水準別事業所の割合

- 正社員と比較した有期契約労働者の基本給の水準をみると、「6割以上8割未満」が31.8%と最も多く、次いで、「8割以上10割未満」24.7%、「4割以上6割未満」16.9%の順となっている。
- 有期契約労働者の職務タイプ別に、「比較対象となる正社員の水準を上回る」「同額程度」以外の割合（不明を除く）をみると、「正社員同様職務型」68.4%、「高度技能活用型」38.9%、「別職務・同水準型」82.5%、「軽易職務型」85.6%となっている。

(単位:%)

職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	正社員と比較した基本給の水準						
		比較対象となる正社員の水準を上回る	同額程度	8割以上10割未満	6割以上8割未満	4割以上6割未満	4割未満	不明
総数	100.0	3.1	16.2	24.7	31.8	16.9	3.6	3.7
職務タイプ (有期契約労働者)								
正社員同様職務型	100.0	3.5	26.1	28.9	28.9	9.0	1.5	2.0
高度技能活用型	100.0	33.3	26.4	15.2	12.3	10.2	1.1	1.4
別職務・同水準型	100.0	1.7	13.0	29.9	23.8	25.6	3.3	2.8
軽易職務型	100.0	1.6	6.9	19.2	38.4	22.2	6.0	5.9

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) 職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

31 正社員及び職務タイプ、退職金、賞与、諸手当の有無別事業所の割合

- 有期契約労働者について退職金、賞与の有無をみると、「退職金がある」は12.6%、「賞与がある」は45.6%となっている。
- 有期契約労働者の職務タイプ別にみると、「退職金がある」の割合が最も高いのは、「高度技能活用型」で21.9%、「賞与がある」の割合が最も高いのは、「正社員同様職務型」で55.1%となっている。

(単位:%)

正社員及び職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	退職金	賞与	諸手当						不明
				通勤手当	精勤手当	役職手当	家族手当	住宅手当	その他の手当	
総数 (有期契約労働者)	100.0	12.6	45.6	71.9	6.5	9.6	5.3	5.0	24.6	19.0
正社員	100.0	81.0	89.1	88.5	15.0	74.3	64.0	50.3	53.7	7.2
職務タイプ (有期契約労働者)										
正社員同様職務型	100.0	18.0	55.1	73.0	8.0	11.1	8.6	8.6	28.5	16.7
高度技能活用型	100.0	21.9	41.1	73.3	3.7	27.6	17.9	21.3	20.8	21.5
別職務・同水準型	100.0	9.2	42.4	72.8	8.0	14.4	2.8	2.9	19.1	23.7
軽易職務型	100.0	8.5	39.8	72.5	4.9	4.7	2.6	1.6	24.0	18.2
事業所に正社員がない場合	100.0	1.1	3.5	37.6	0.8	20.8	0.1	0.0	2.8	42.8

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

32 職務タイプ、正社員と比較した退職金の水準別事業所の割合

- 正社員と比較した有期契約労働者の教育訓練機会の有無をみると、「全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている」が28.3%と最も多く、次いで「教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」26.6%、「全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない」19.7%、「教育訓練機会はほとんどない」17.0%の順となっている。
- 有期契約労働者の職務タイプ別にみると、「正社員同様職務型」は「全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている」42.3%、「高度技能活用型」は「全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている」38.6%、「別職務・同水準型」は「教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」30.9%、「軽易職務型」は「教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」26.9%で高くなっている。
- (単位:%)

職 務 タ イ プ	退職金がある と答えた事業 所計	正社員と比較した退職金の水準							
		比較対象 となる正 社員の水 準を上回 る	同額程度	8割以上 10割未満	6割以上 8割未満	4割以上 6割未満	2割以上 4割未満	2割未満	不明
総 数	100.0	1.1	29.9	7.0	13.5	11.2	11.2	24.6	1.6
職 務 タ イ プ (有期契約労働者)									
正社員同様職務型	100.0	0.7	31.1	8.6	18.3	10.7	9.6	19.9	1.2
高度技能活用型	100.0	5.5	63.1	14.1	1.1	4.2	1.1	10.6	0.2
別職務・同水準型	100.0	2.2	28.7	6.4	9.5	17.9	10.7	23.2	1.4
軽易職務型	100.0	0.8	23.2	2.9	6.5	10.7	16.1	37.0	2.7

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) 職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

33 職務タイプ、正社員と比較した教育訓練機会別事業所の割合

- 正社員と比較した有期契約労働者の教育訓練機会の有無をみると、「全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている」が28.3%と最も多く、次いで「教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」26.6%、「全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない」19.7%、「教育訓練機会はほとんどない」17.0%の順となっている。
- 有期契約労働者の職務タイプ別にみると、「正社員同様職務型」は「全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている」42.3%、「高度技能活用型」は「全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている」38.6%、「別職務・同水準型」は「教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」30.9%、「軽易職務型」は「教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」26.9%で高くなっている。

(単位:%)

職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	正社員と比較した教育訓練機会							不明
		正社員よりも教育訓練機会は充実している	全般的に正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている	教育訓練機会は正社員と比較して少ないが、業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ	全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない	教育訓練機会はほとんどない	その他		
総数	100.0	0.9	28.3	26.6	19.7	17.0	4.7	2.8	
職務タイプ (有期契約労働者)									
正社員同様職務型	100.0	1.3	42.3	25.3	13.1	12.3	3.8	1.9	
高度技能活用型	100.0	4.7	38.6	18.1	6.9	26.2	4.6	0.8	
別職務・同水準型	100.0	1.3	22.4	30.9	22.0	11.1	6.6	5.7	
軽易職務型	100.0	0.2	15.8	26.9	26.2	23.1	5.0	2.7	

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) 職務タイプごとに該当する労働者について、最も多いと考えられる事例である。

34 正社員及び職務タイプ、福利厚生の有無、内容別事業所の割合

- 正社員及び有期契約労働者について福利厚生の有無をみると、「福利厚生がある」は正社員93.3%、有期契約労働者84.2%となっている。
- 有期契約労働者の職務タイプ別に「福利厚生がある」とする割合をみると、「正社員同様職務型」88.6%、「高度技能活用型」81.2%、「別職務・同水準型」80.3%、「輕易職務型」82.1%、「事業所に正社員がいない」70.7%となっている。

(単位: %)

正社員及び職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	福利厚生の有無											
		内容(複数回答 該当するもの全て)										不明	
		福利厚生はない	福利厚生がある	法定外健康診断(人間ドックなど)	慶弔見舞金	保養施設の利用	託児施設の利用	食堂・休憩室・更衣室の利用	社内行事への参加	財形貯蓄・企業年金	社宅・寮の利用		
総数 (有期契約労働者)	100.0	13.1	84.2	(100.0)	(42.2)	(64.6)	(30.3)	(2.5)	(75.5)	(67.6)	(19.3)	(6.8)	2.7
正社員	100.0	3.6	93.3	(100.0)	(62.8)	(91.4)	(42.4)	(5.3)	(73.4)	(75.6)	(54.7)	(39.7)	3.1
職務タイプ (有期契約労働者)													
正社員同様職務型	100.0	9.4	88.6	(100.0)	(46.3)	(68.4)	(27.1)	(1.9)	(75.9)	(71.1)	(23.8)	(9.8)	2.0
高度技能活用型	100.0	18.2	81.2	(100.0)	(65.1)	(88.1)	(45.0)	(5.1)	(89.0)	(68.1)	(30.3)	(25.4)	0.6
別職務・同水準型	100.0	14.5	80.3	(100.0)	(48.2)	(69.1)	(34.6)	(4.6)	(71.7)	(66.6)	(12.3)	(8.0)	5.2
輕易職務型	100.0	16.1	82.1	(100.0)	(35.0)	(58.8)	(31.6)	(2.4)	(76.1)	(66.4)	(16.6)	(2.6)	1.7
事業所に正社員がいない場合	100.0	10.6	70.7	(00.0)	(34.1)	(42.9)	(29.1)	(-)	(67.1)	(23.1)	(11.4)	(0.1)	18.7

(資料出所) 厚生労働省労働基準局「平成21年有期労働契約に関する実態調査(事業所調査)報告書」

(注) ()内は福利厚生があると回答した事業所を100とした割合である。